

「平成31年度与党税制改正大綱」について

本日、「平成31年度与党税制改正大綱」が決定された。

取りまとめにあられた政府・与党の関係各位のご尽力に敬意を表します。

1 地方法人課税の偏在是正について

- ・ 与党税制改正大綱においては、2019年10月に現行の地方法人特別税・譲与税制度を廃止し、新たに恒久措置として、大都市に税収が集中する構造的課題に対処する観点等から、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置を講じることとされた。具体的には、法人事業税の一部を特別法人事業税（仮称）とし、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接払い込み、特別法人事業譲与税（仮称）として「人口」を基準に各都道府県に譲与するとともに、不交付団体に対する譲与制限の仕組みを設けること等とされた。また、新たな偏在是正措置により生じる財源は、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用するとされた。
- ・ 地方法人課税の偏在是正については、これまでも全国知事会議において議論を重ね、「都市と地方が支え合う社会の構築に向けて、特に偏在が大きくなっている地方法人課税について、新たな偏在是正措置を講じることにより、偏在性が小さい地方税体系を構築すべきである。」との提言をとりまとめている。今回の措置は、偏在性が小さい地方税体系の構築に資する実効性ある仕組みであり、全国知事会の提言に沿ったものとして評価したい。
- ・ 今後は、今回の偏在是正により生じる財源については、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上することなどにより、地方税財政制度全体として、より実効性ある偏在是正措置となるよう要望する。

2 車体課税の見直しについて

- ・ 自動車税については、消費税・地方消費税10%への引上げにあわせ、2019年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用自動車（登録車）に係る税率を恒久的に引き下げ、その減収額については、エコカー減税等の見直しや国税から地方税への税源移譲により補填することとされ、これにより、「税制抜本改革法以来の累次の与党税制改正大綱において懸案事項とされてきた車体課税の見直しについては、今般の措置をもって最終的な結論とする。」とされた。
- ・ また、消費税・地方消費税10%への引上げに伴う需要変動の平準化対策として実施される自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額については、地方特例交付金により、全額国費で補填するとされた。
- ・ 自動車税については、国内自動車市場の活性化と新車代替の促進による燃費性能の優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図ることと、地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業のニーズに対応するための地方財源を

安定的に確保することとの二つの課題に最終的な結論を出して頂いた。特に、今回の自動車税の恒久的な引下げに対して、都道府県自動車重量譲与税制度の創設や地方揮発油譲与税による国税から地方税への税源移譲によって、地方の安定的な財源を確保したことは、地方財政に影響を与えないようにすること等を求めた全国知事会の提言に沿ったものであり、国の対応を含め高く評価したい。

3 ふるさと納税制度の見直しについて

- ・ 寄附額に対する返礼品の調達価格の割合（返礼割合）が3割を超えるものや地場産品以外のものなど、ふるさと納税制度の趣旨に反するような返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような地方団体について、ふるさと納税の対象外とするとされたことは、やむを得ない措置と受け止めている。
- ・ 地方団体においては、引き続き、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、返礼割合の高いもの、地場産品以外のものを返礼品として送付する行為は行わないようにするなど、総務大臣通知も踏まえつつ節度ある運用とすべきである。
- ・ 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」について、寄附払込時期の弾力化や基金への積立要件の緩和など制度の運用改善が図られたことは、全国知事会の提言に沿ったものとして評価する。引き続き、一層の活用促進を図るため、制度のあり方等について検討すべきである。

4 ゴルフ場利用税の堅持について

- ・ ゴルフ場利用税について、その意義が理解され、現行制度が堅持されることとなったことは、全国知事会の提言に沿ったものである。
- ・ 昨年度大綱に引き続き、今後長期的に検討すると記載されたが、ゴルフ場利用税は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、消防・救急など、所在都道府県及び市町村が行う特有の行政需要に対応しており、その税収の3割はゴルフ場所在の都道府県の貴重な財源となっているとともに、その7割は所在市町村に交付金として交付され、財源に乏しい中山間地域をはじめとする市町村の貴重な財源となっていることなどを踏まえ、引き続き現行制度を堅持するよう強く求める。

平成 30 年 12 月 14 日

全国知事会 会長
埼玉県知事 上田 清司
全国知事会 地方税財政常任委員会委員長
富山県知事 石井 隆一